

# Jñānaśrīmitra の “SĀKĀRASIDDHISĀSTRA” 第六章

—試訳と註記— (I)

寛 無 関

は じ め に

1

1930年代に Rāhula Sāṃkr̥tyāyana 師がチベットの僧院で多数の仏教文献を発見したことは、インド仏教学関係者には周知のことからである。以後その文献は逐次整理され、Kashiprasad Jayaswal Research Institute から Tibetan Sanskrit Works Series (TSWS) として刊行を重ねてきている。その第五巻が <Jñānaśrīmitraribandhāvali> (以下 JNA と略称) であり、本稿が原文と呼ぶものはこの JNA 本文をさす。これは1959年、Anantalal Thakur 教授が <Ratnakīrtinibandhāvali> (TSWS. Vol. III, 1957) の校訂出版に続いて公にしたものである。そのうち筆者が試訳の対象としたのは ≪Sākārasiddhiśāstra 有形象成就論≫ (JNA. p. 367~513) の第六章だけにすぎない。しかし全作品の簡単な解説、その他 Jñānaśrīmitra (以下 JŚM と略称) の年代・学系・他学派との関係等に関するかなりゆきとどいた introduction があるので、現在のところ、JŚM についての展望はこの校訂者に負うところが大きい。さらに梶山先生の Sākāravāda に関する諸論文により多くの教示を受けた。

しかし JNA が出版されてはじめて JŚM が本格的にインド仏教史上に登場したわけだから、この12部578頁に又ぶ著作集の全貌は十分に紹

Jñānaśrīmitra の “SĀKĀRASIDDHIŚĀSTRA” 第六章 (窺無関)

介されているようにはみえない。

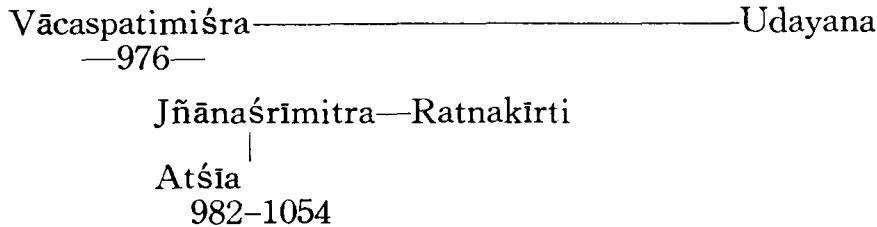
従って Thakur 教授の序論に拠って簡単に JŚM の素描をしておくことにする。

JŚM にはふたつのかおがあったと思われる。ひとつは Tāranātha が伝えるように Tantrayāna = 秘密案の学匠として、他はこの JNA の副題 —Buddhist Philosophical Works of Jñānaśrīmitra— が示唆するように哲学思想家としての JŚM であるが、不幸なことにいずれのかおも、おかれる年代が新しいために、中国や日本に伝えられなかった。三蔵法師と呼ばれる文化使節が宗教的国交に役割を果さなくなったときであるから。

ところでその生存年代も確定をみていない。しかし教授は、推定の根拠をふたつあげる、そこから JŚM の活動期を11世紀前半におくのが妥当だとしている。まずチベット伝によると、Atiśa (982~1054) の入蔵年代が一応の目安になる。すなわち Atiśa が西藏王 Lha-Lama Yeśes hod の招請をうけてインドを出発したのが1042年<sup>②</sup>だった。その際に Vikramaśīla 僧院の<第二の大柱：mahāstambha>として学名の高かった JŚM をおとずれて Atiśa は密教に関して若干の教示を仰いだ<sup>③</sup>という。ときに Atiśa は59才だった。JSM の年令も彼とほぼ同じ位に考えて不当ではないだろう。しかも前述のように秘密乗の学匠だったことも考えあわせてよいだろう。つぎに Vācaspatimiśra の Nyāyasūcīnibandha の成立を 976 A. D. におく <Śaka era> の説が有力になってきたという。これに応じて Vācaspati の学系を継承した Udayana の年代も11世紀中葉以後に想定されなければならないこととなる。ところで JNA の各処には JŚM の Vācaspati 批判があるからその時代順は当然 Vācaspati JŚM となる。ことによると青年期の JŚM は全盛期の Vācaspati に謁見したかもしれない<sup>④</sup>と Thakur は考えている。ところがその JŚM が弟子の Ratnakīrti と共に Udayana の批判を受けている<sup>⑤</sup>。しかるに JŚM,

Jñānaśrīmitra の “SĀKĀRASIDDHIŚĀSTRA” 第六章 (寛無関)

Ratnakīrti には Udayana に言及するところがないのだから、その年代順は一応つぎのようになる。<sup>③</sup>



その他、活動地域等についても不明な点が多く、今後の研究がまたれるわけである。文献として <Jñānaśrīmitra> の出現は新しい、しかしニヤヤ学派の両巨匠の中間に位置して多彩なる仏教理論を展開した歴史的意義は、解明が進むにつれて大きなものとなろう。

注

- ① 寺本婉雅訳「印度仏教史」324頁。JNA. introduction p. 3。
- ② 羽田野「アテーシヤおぼえ書」(金倉博士記念論文集)。長尾師「西藏仏教研究」。山口「チベット仏教」(講座東洋思想V)。
- ③ JNA. introduction p. 2。
- ④ ibid. p. 3。
- ⑤ ibid. p. 32~34 とくに次のように述べている点が注意される。

The Ātmatattvaviveka of Udayana criticises several Buddhists theories like those of Universal flux, Apoha, Universals, Unity of knowledge and its object, Citrādvaita, Vijñānavāda, identity of the quality and the qualified, self as knowledge alone, Īśvaravāda, Sarvajñavāda etc. In most of the topics Jñānaśrīmitra's works supply the pūrvapakṣa. Jñānaśrīmitra has been quoted and referred to by name. Most of the quotations have actually been traced in the works under consideration (JNA).

- ⑥ Jñānaśrīmitra と Atīśa の関係を軸にして考えると、従来諸学者により十世紀末と想定されていた Udayana の年代は7~80年後退することになる。

2

<Sākārasiddhiśāstra<sup>①</sup>> の第六章は、この作品の最終章で <ubhayādvaita-pariccheda> と呼ばれている。これは JŚM が、インド仏教の

Jñānaśrīmitra の “SĀKĀRASIDDHIŚĀSTRA” 第六章（寛無関）

二大流である中観学派と瑜伽唯識学派の見解が根本的には同一であり、対立するものではない、そういった理解に基づいて著作されたことを示している。従ってこの章は JŚM の全作品のうちでも彼の総合的思索の結実としてみることができるのではないか。無論これが彼の最終の著作だったかどうか目下分明でない。しかし本校訂者によると、JNA 中の棹尾をかざるものとされている。おそらく有相学派の学匠としておのれの学説を集大成したからこそ＜有形象成就論＞という標題を冠したに相違ない。なおこれに準じて作られたと思われる <Sākārasaṃgrahasūtra> は全篇が偈頌よりなり、内容的には Sākārasiddhiśāstra の要約、謂る piṇḍārtha になっている。これは他の著作にはみられない特徴で、JŚM の当作品に対する並々ならぬ自信を強調するものにほかならぬだろう。だから Sākārasiddhiśāstra をもって JŚM の主著と考えてゆきたい。

なお前五章のタイトルは、各章の奥書によるとつぎのようになっている。

- 第1 Nirākāranirākaraṇa-pariccheda
- 第2 Saṃkleśavyavadāna-p.
- 第3 Madhyamāvatāra-p.
- 第4 Citrādvaita-p.
- 第5 Svasaṃvedana-p.

この第6章の <Ubhaya-advaita> という名称は、＜実事上、中と瑜伽行の二者は不二である： vastuto madhyamā-yogācārayor apy advaitam eva><sup>③</sup> ことに由来する。注目されることはこの章にきて JŚM は先師 Dharmakīrti を一度も援用していない、引用されるのは従来の仏教学になじみの論書—Madhyāntavbīhāga, Sūtrālamkāra, Uttaratāntra, Abhisamayālamkāra であり、また Nāgārjunapāda と呼ばれるもの、その他

Jñānaśrīmitra の “SĀKĀRASIDDHIŚĀSTRA” 第六章 (覚無関)

がある。なお、Samādhirāja から1偈引かれている。これらの比較的古い大乘の経論を自在におりませながら、自説の有形象論を立証しようとはかっている。しかしその前提には伝統的な中観と瑜伽行の二大系がある。この両者の立場が対立矛盾してはいるとその総合は困難だ、一体化がすすめられなければならない。そういったねらいが advaita のかたちで提出されてきている。だからその引用の意図は、学派に伝わる教説の忠実な祖述にあるのではなく、この不二の体系化のために必要な権証として素材として選び出されたと考えられる。たとえば Uttaratantra から<sup>④</sup>は11乃至12偈が引用されているが、論体の七金剛句、就中 dhātu に関する教説が JŚM に必要だったとは思えない。如来蔵思想の代表的論書という見方はしていなかったのではないか、だから実なるものとして prakāśa が考えられている。また Sūtrāmkāra にしても、XI. 15~23 の9偈 (māyā の喩に関する15偈中最初の) が世親釈共々そっくり引用されるが、その焦点は三性説にあるのでない。その他、八識説とか熏習論も出てこない。そんなわけで JŚM の古典観には独自のものが感じられる。而してそれが彼の有形象論になるだろう。これによって法称以降の認識論と、古典期の存在論との統合がはかられた、そう理解してみたい。その結果、弥勤以後の教義が彼の Citrādvaitaparakāśavāda の中で昇華しているかどうか、学的体系として成功しているかどうか、そういった評価は今後の研究によりやがて明らかになるだろう。

しかしこのように彼のユニークな立場とは別に、JŚM はつぎの偈頌にみられるように伝統的な仏家の系譜の中でおのれを位置づけている点は見落せない。

āryāsaṅgam anaṅgajinnayavaho yad bhūpatiśo 'nvaśād  
ācāryo vasubandhur udghuramatis tasyājñayādidyutat /  
dignāgo 'tha kumāranāthavihitāsāmānyasāhāyakas  
tasmin vārtika-bhāṣyakāraḥṭinor adyānavadyā sthitiḥ <sup>⑤</sup>//

Jñānaśrīmitra の “SĀKĀRASIDDHIŚĀSTRA” 第六章 (寛無関)

これによって、Bhūpatīśa (Maitreya)–Asaṅga–Vasubandhu–Dignāga–Kumaranātha–Vārtikakāra (Dharmakīrti)–Bhāṣyakāra (Prajñakaragupta) という系譜に続いて Jñānaśrīmitra が登場することになる。よって弥勤の論書が多用される理由も彼が自分を瑜伽行学派の正系にあると認ずるからに相違ない。また併せて考慮されなければならない点がある。それは上記の偈の直後に、

āryanāgārjunapadānām tu bhinnavamśatve 'pi sādharmaiva  
sādhyatattvasthitir iti darśitam<sup>⑥</sup> /

とあって、竜樹の教説はおおくの学系への展開をはらむものではあるが、弥勤から JŚM に至る学系との間に真理上の相異点がないと述べている点である。それ故にまた、〈中〉の立場と瑜伽行の立場は不二の関係になる。

このようにして JŚM はインド大乘仏教の二大主流の統合をこの章ではかるものだとすれば、その成否は一応おくとして、インド仏教思想史の観点から興味ある問題となろう。すなわち法称以降の仏教学内で、上述のごとき大乘論師及びその著作に対する関心が、単に JŚM だけに限られるものか、或いは思潮の底流にあったものか、そういう問題としてあらためて問われなければならないだろうから。

注

- ① この試訳の動機は、昭和39年度京都大学で梶山助教授がこの著作の第1章をテキストに使用されたことによる。その折のノート、及び最近の先生の著作・論文を及ばずながら参照させていただいた。
- ② Thakur 教授は編集にあたり、一応 MS. 通りに配置したらしい。しかし諸作の参照によって12中の4作を除いて成立順は想定されるごとくである。  
JNA. introduction p. 11~12.
- ③ JNA. p. 512. なお p. 510 “na ca madhyamā-adhimātra-vādayor bhedas tattvataḥ” とある。この文中の adhimātravāda が vijñaptimātravāda を意味する。
- ④ Abhisamayālaṅkāra の1偈 (V. 21) が Uttaratāntra (I. 154) と重複するから。

⑤ JNA. p. 506. cf. introduction p. 4. Ratnakīrti. NA. introduction p. 17.

⑥ JNA p. 506.

- 訳記 1. 左側の縦線に囲まれた部分が訳文, 数字は JNA の頁。  
2. ( ) 内は訳者補充。< > は重要と思われるものに任意に付した。  
3. 解読不能の部分は “ ” 内で原文を示す。  
4. 原文訂正の私見は末尾の訳註で示す。  
5. 引用文は紙幅の制限上原文のまま留保する。下線部は諸本との相違部分を示し, 訳註で対照している。

### 有形象成就論 第六 <二の不二> 章

483—さてこのようにして <中 madhyamā> を称揚する主題<sup>①</sup> (の説示) をすすめてきた, (今度は) 瑜伽行の見解 (の説示にうつる) (この見解) が完全なものになっているとすればこれに至るまでの経過はどうなっているか。  
(まず) か (の中を説示された場合) と同じ世尊が <了義と未了義 nītaneya> の別あることを説かれた, (つぎに聖弥勤にはじまり) <若王子 Yuvarāja><sup>②</sup> に至るまでの諸聖がたによりか (の世尊の教え) が解説された。 (そしてこれまで) 伝受されてきたものは師匠達の手で精錬されて無欠の称揚をえているから, こ (の経過) について過難はないのである。かくして有相成就は現在に至っている。

さきに JSM は聖弥勤の学系を継ぐものであるといったが, ここでその学系がさらに世尊にもとづくものだと明らかにしている。それに了義教と未了義教の別ありと述べる意図は, 瑜伽唯識の立場からすると, <中> の立場, すなわち <中観学派 Mādhyamika> を未了義教なりと判別する点にあると考えられる。しかしその判別の表白にまで及んでいないから <二 ubhaya> なのである。従ってこの両者が対立するのではないかという危惧が出てくる。

すなわち,

しかしながら両者が相互に対立しては真義をかくことにならないか、そこで教示者たる世尊ご自身はひとつ心であっても化導される(有情)に観待するから(時には)未了義(教)も説かれたであろう、しかし <得地し bhūmilābhin> 真実を観じおわったものが(世尊に)個別の所説の教示があるからとてどうして個別の立場にたつことがあろう(入地を果し真実を観たからには別異があるのはおかしいではないか)、“viśiṣṭānyadeśane hi parānurodhād etad i ti syāt”。<最高甚深なるもの paramagambhīra> と <真言の理趣とひとしいもの mantranayasamaya> とこのふたつの立場に基くことになると両者の間にどうしても相容れないものがでてくるから <普く吉祥なるもの Samantabhadratva = 仏陀> にどうして心の寂静がえられるか。

上文中、<paramagambhīra> とあるは中観学派の真理を <mantranayasamaya> は瑜伽唯識学派のそれをさすと考えてよい。この両者に対して「真実のひとつでなければならぬし、二態あってはおかしい」と批難がよせられたのである。なおこの批判を通して、JŚM の <了義・未了義>の判別が世俗と勝義を示すものか、或は中観と唯識をさすものか分明でない。それはおくとして、つぎに答弁がなされる。

矛盾は人にかかわるものである、そこで実事は一であるが成立者は二である。実に増益と損減の(二)辺を離脱せるものが牟尼の教えである。

だからここで <多様な現象態 citraprakāśarāśin> に非現象なるものを増益することはゆるされないし、また一介の現象たりとも損減することはゆるされない。



Jñānaśrīmitra の ‘SĀKĀRASIDDHIŚĀSTRA’ 第六章 (寛無関)

身に針がささったり傷つけられたりして損傷があるように増益と損減によりてこの顕現形象にも同様の損傷がある。

世俗的に損減がなく真実よりして増益がないとすれば、また真実にこの両者がなくとすれば、いずこに矛盾することがあるか。

不増不減というテーマは、空性の理を標榜した般若経にはもとより如来蔵系の経典においてよくみられる。その際にはいづれも根源的な空とか法界とかが凡夫のはからいをこえて<不増であり不減>だと語られたはずである。「無始時来界云々<sup>④</sup>」といわれた<界 dhātu>は吾人の認識の及ばない根源的存在を意味した。しかるにここでは同じテーマが<sphurad-ākṛti> について述べられる。だから法身・法界 etc. に入替って citraprakāśa, sphuradākṛti が出てきている。真理が現象に浮上してきているとあってよい。従ってこの現象の知覚乃至は認識が批判されなければならない。例えば ātman, pradhāna, ṣaṭpadārtha 等の非現象の実体を知覚することは当然誤謬になる。他方、空を実体的にとらえる悪取空の立場は知覚事実の否定につらなるから、損減の誹りはまぬがれえない。このような知覚現象にもとづく二辺の考え方は、法称以来継承されてきた認識批判の学説を前提にする。このことを念頭において考察をすすめてゆこう。

484—かくして<聖主 āryasvāmin = Maitreya> は (中辺分別論の) <有無相>において、  
abhūtaparikalpo 'sti dvayaṃ tatra na vidyate /  
śūnyatā vidyate tv atra tasyām api sa vidyate // I-1  
abhūtaparikalpas tu cittacaittās tridhātukāḥ / I-8 a-b

— といって所取能取という二者を増益することに対する遮斥と現に顕現しているものを損減することに対する遮斥を述べた。そのうち<虚妄分別 abhūtaparikalpa> とは、虚妄なる所取能取の二がこれに於てまたこれによりて (即ち) 遍計に於てまた後に生じる分別によりて (あるからという意味に解される)。

この中辺分別論冒頭の偈頌に関しては、Sthiramati が第一句より第四句に至る意義を詳細に述べているから全体にわたる考察は省く。しかし「虚妄分別」を上記のごとく解する JŚM は明らかに Sthiramati の<複註>を継承した点があると思われるので、対照しておきたい。

Sthiramati : abhūtaṁ asmin dvayaṁ parikalpyate 'nena vēty  
abhūtaparikalpaḥ ⑦ /

JŚM : abhūtaṁ grāhyagrāhakaadvayaṁ parikalpe 'nenâ-  
smin vā pṛṣṭhajavikalpadvārēty abhūtaparikalpaḥ ⑧ /

現在の梵本に訂正が加えられるのでないならば、後者の説明は前者を素材にして更に構造分析している体裁をとりつつ、自説をおりこんでいる。即ち Sthiramati にあっては、二の顕現が生じる場であり理由そのものだった<abhūtaparikalpa> が<parikalpa>という認識機能と<pṛṣṭhajavikalpa という認識手段に分析されて新生面をひらいている。こういった註釈のなかにも、古典とは趣きの異なる傾向一認識批判の傾向がみとられる。

— このことをば詳細に説示せんとして<莊嚴經論>とその<註釈>は (述べている)。

yathā māyā tathābhūtaparikalpo nirucyate /

yathā māyākṛtaṁ tadvad dvayaabhrāntir nirucyate //

XI-15

yathā māyāmantrapariḡhītaṃ bhrāntinimittam kāṣṭhaloṣṭā-  
dikam tathā 'bhūtaparikalpaḥ paratantrasvabhāve veditavyaḥ /  
yathā māyākṛtam tasyām māyāyām hastyaśvasuvarṇādyākṛtis  
tadbhāvena pratibhāsītā, tasmin abhūtaparikalpe dvayabhrāntir  
grāhyagrāhakatvena pratibhāsītā parikalpitasvabhāvākāratā ve-  
ditavyā<sup>⑨</sup> /

この註釈に <kāṣṭhaloṣṭādikam> とあるは、熟達せる技芸者がつくりだした象等の形象は（実際は素材の）脚色したものであり運用したものである（という意）。（その）土くれに咒文等がかけられるから不完全な感官知には黄いろの性質をもった（黄金）等にみえてくるにいたるのである。<ādi 等> という言葉にもとずき土からできる石等をもふくむ。<yathā māyākṛtam> とは（例示による）解説の反復である。<tasyām māyāyām> とは所作の象等において（の意で）、これは上述の土くれにおける場合と同じように間接的表示である。（そこにおける）象等の形象は外見上の相姿であって、その在りかたとして即ち象等なるものとして <顕現せるもの pra-  
tibhāsita> 即ち決定をみたもの adhyavasita である、実有なるものを知覚するのではないから。（例えば）陽炎においてはまったく水だけを確認するようにこの象等にとってはすべてが幻の所作にすぎないと語られた、そういう意味である。（これに）<tathādvayabhrāntir>と文章が接続する。（そして）この（bhrānti 迷乱）の説明が所取能取を自性とする<parikalpitasvabhāva 遍計所執性>にほかならない、（また）こ（の遍計所執性）の行相は <ullekha 描出・顕出> である、かの虚妄分別が二の部分となって顕現するから。（従て）これの在りかたは <それたること tat-tā> であるから、<sup>⑩</sup>所取能取なるものとして顕現する即ち決定をみる。（以上が）

Jñānaśrīmitra の “SĀKĀRASIDDHIŚĀSTRA” 第六章（覚無関）

幻等において象等の決定があるように虚妄分別において二の決定があるという意味にはかならない。

さきにふれたように Sūtrālamkāra XI. 15~23 の都合九偈が連続して引用される。その第一偈と長行が前記の原文である。一見したところ、文章を逐次註解しているから忠実な祖述に終わっているかに思われるが、世親の註釈が意図する三性説、特に依他起性に関する説明が省かれている。それに対して遍計所執性の行相を ullekha と説明する、このことはやはり精神現象を有形象の立場でとらえようとする JSM の意図を暗示していると考えられる。さらに pratibhāsita が adhyavasita に置きかえられている点も見落すことができない。

yathā tasmin na tadbhāvaḥ paramārthas tathēṣyate /

yathā tasyōpalabdhis tu tathā samvṛtisatyatā // XI-16 //

yathā tasmin na tadbhāvo māyākṛte hastitvādyabhāvaḥ, tathā  
t  
asmin paratantre paramārtha iṣyate / parikalpitasya dvayalakṣa-  
ṇasyābhāvaḥ / yathā tasya māyākṛtasya hastyādibhāvenōpalabdhiḥ,  
tathā tasyābhūtaparikalpasya samvṛtisatyatvenōpalabdhiḥ<sup>⑩</sup> //

こ（の註釈）に <māyākṛta> とあるのは幻から形造られたと考えられるべきである。象等の在りかたとして感得 upalabdhi, 知覚 jñāna, 決定 adhyavasāya があるとの意味である。（そして）所取能取は世俗的真理であってそういった（二としての）在り方によって感得・決定がある。この根本的な対象により対象を有するものの説示があると教示された。

偈頌は「そこにその存在がないようなのが勝義であり、他方その感

得があるようなのが世俗の真理である」と述べ、世親もこの真俗二諦を継承しその上で三性説との関連をはかっている。しかるに JŚM は、ここでも故意に勝義にかかわる言及をさけている。それが古典を暗黙のうちに了承していることを示しているのか、また無視なのかは知られないが、吾人の世俗的な認識事実が重点的に叙べられているとってよからう。

なお JŚM のいう viṣaya, viṣayin が具体的になにを指しているのか明らかでない。

485 | tadabhāve yathā vyaktis tannimittasya labhyate /  
 | tathāśrayaparāvṛttāv asatkalpasya labhyate // XI-17  
 | yathā māyākṛtasyābhāve tasya tannimittasya kāṣṭhādikasya vya-  
 | ktibhūtārtha upalabhyate / tathāśrayaparāvṛttau dvayabhrāntya-  
 | bhāvād abhūtaparikalpasya bhūtārtha upalabhyate // ④  
 | 本(偈)で<asatkalpa>とあるのは虚妄分別のことで(所得能取の)  
 | 二と相異なる実義をさすといわれた。

短い説明なのでその真意ははかりかねるが、ほぼ世親釈に同調していると解してよいか。しかし偈釈共通の <転依 āśrayaparāvṛtti> という宗教的に興味のあるテーマに関してなぜか説明が省かれている。<実義>のあらわれる場がちがうからではないか、即ち古典においては回心によりてあらわれ JŚM にあっては認識批判によってあらわれる、そういう立場の相違が故意にふせられているからと考えるところ。

| tannimitte yathā loke by abhrāntaḥ kāmataś caret /  
 | parāvṛttāv aparyastaḥ kāmacārī tathā yatiḥ // XI-18  
 | yathā tannimitte kāṣṭhādāv abhrānto lokaḥ kāmataś carati svata-

—ntraḥ, tathāśrayaparāvṛttāv aviparyasta āryaḥ kāmacāri bhavati  
svatantraḥ <sup>⑩</sup> //

またここで<これは迷乱知の表現であるから (実在する) 象ではない  
黄金ではない, (実は) 木片等の道具<sup>⑩</sup>があるにすぎないのだ>と  
決定して考えられるべきである。

以下 Sūtrālamkāra XI. 19~23 について JŚM の註釈は一行ほどあ  
るにすぎない。従ってその部分を除いて原文の引用が続いてしまう。

486— tadākṛtiś ca tatrāsti tadbhāvaś ca na vidyate /  
tasmād astitvanāstitvaṁ māyādiṣu vidhīyate // XI-19

eṣa śloko gatārthaḥ //

na bhāvas tatra cābhāvo nābhāvo bhāva eva ca /

bhāvābhāvāviśeṣaś ca māyādiṣu vidhīyate // XI-20

na bhāvas tatra cābhāvo yas tadākṛtibhāvo nāsau na bhāvaḥ /

nābhāvo bhāva eva ca, yo hastyādyabhāvo nāsau nābhāvaḥ /

tayoś ca bhāvābhāvayor aviśeṣo māyādiṣu vidhīyate / ya eva tatra

tadākṛter bhāvaḥ, sa eva hastyādyabhāvaḥ / ya eva hastyādyabhā-

vaḥ, sa eva tadākṛtibhāvaḥ <sup>⑪</sup> //

tathā-dvayābhatā cāsti tadbhāvaś ca na vidhyate /

tasmād astitvanāstitvaṁ rūpādiṣu vidhīyate // XI-21

tathātrābhūtaparikalpe 'dvayābhatā cāsti dvayabhāvaś ca nāsti /

tasmād astitvanāstitvaṁ rūpādiṣu vidhīyate, abhūtaparikalpasva-

bhāveṣu <sup>⑫</sup> //

またこ (の虚妄分別) において二さながらに顕現するから二の顕現  
であり, そ (の虚妄分別) の有は内的な顕現 (grāhaka) と外的な顕

現 (grāhya) を有する自性である。

na bhāvas tatra câbhāvo nâbhāvo bhāva eva ca /

bhāvâbhāvâviśeṣaś ca rūpâdiṣu vidhīyate // XI-22

na bhāvas tatra câbhāvo yā dvayâbhāsatāsātā / nâbhāvo bhāva ca yā

(tad) dvayabhāvanāstitā, bhāvâbhāvâviśeṣaś ca rūpâdiṣu vidhīyate /

ya evahi dvayâbhāsatayā bhāvaḥ sa eva dvayasyâbhāva iti <sup>19</sup> //

samāropâpavādântapraṭiśedhârtham iṣyate /

hīnayānena yānasya praṭiśedhârtham eva ca // XI-23

kim artham punar iha bhāvâbhāvayor aikāntikatvam aviśeṣaś

cêṣyate, yathākramam? samāropâpavādântapraṭiśedhârtham iṣyate,

hīnayānagamanapraṭiśedhârtham ca / abhāvasya hy abhāvatvam

viditvā samāropam na karoti / bhāvasya bhāvatvam viditvâpavā-

dam na karoti / tayoś câviśeṣam viditvā na bhāvād udvijate <sup>20</sup> //

と以上のように詳細なる註釈がある。

そういつて Sūtrālamkāra XI. 15~23 に対する複註は終るのであるが、その仕方はある意味で達意的であり古典の忠実な祖述とはいいがたい。なお前述のように、この <māyāparyeṣṭi> に関し更に6偈が後続し、第30偈の喩義をまとめる偈頌で叙述は一応完結すると考えられるが、これらは省略され別の論典の引用にうつってゆく。その際、かりに三性が如上のテーマだったとすれば、古来<依他の八喩>と呼ばれる第30偈の内容が紹介されてよいはずである。それが見られないということは引用の意図が別にあり、三性一特に依他起性の説明にあるのではないと考えるよかろうかと思う。こういった点に同じ弥勒、世親の教説の伝わり方に相違が感じられる。

一同様に<現観莊嚴論>における意図は、

sattā ca nāma dharmāṇām jñeye cāvāraṇakṣayaḥ /

yat parair ucyate śāstur atra vismīyate mayā // <sup>20</sup> V-20

とあって他の論書のごとく分別された法(だけ)を遮斥することを意図して一般的な言葉で表現したから(つぎの偈頌では)顕現を遮斥するのではないかという疑惑を制止するためにこそ、

nāpaneyam ataḥ kiñcit prakṣeptavyaṁ na kiñcana /

draṣṭavyaṁ bhūtato bhūtaṁ bhūtadarśi vimucyate // V-21<sup>21</sup>

といったのである。こ(偈)で <ataḥ> というのは多様な顕現者より(との意でたとい)雑染時に係りても<これより>除去されるべきものはなにもなく、自証知をもってしても虚妄分別という語の意味より除去されるべきものはなにもない。

以前にも非有だったのにここで(まだ)なにか吾人による除去対象があるとすれば(無の否定になる、ものを)無に帰せしめる(否定の一般的意味)とは異なる否定とは一体いかなる名で呼ばれるか。

487 目に見えない所取能取とか表相をもたない<我 ātman>等とかは(始めから無体なのだから)放棄するにもせられない、しかしながら実有なるものがあれば実有にほかならぬものとして把握されるべきであるし、非実なるものとして(把握されてはなら)ないというのが損滅の遮斥である、また実有だけが実有として承認されるべきで、非実なるものは(承認されてはなら)ないというのが増益に対する遮斥である。

(ところで)この<実有 bhūta>とか<非実 abhūta>はなにかという中辺分別論の有無相に準じて非実は<二>であり、また実有は<二の空性を性質とするもの dvayaśūnyatādharmīn>となる。<sup>24)</sup>

同一の作者(Maitreya)のつくったものだから(中辺分別論 I. 1 に



ある) <ここに atra> とか (現観莊嚴論 V. 21 にある) <これより atah> というのは現見にふれたものから (の意味であってこの) 顕現態は否認しえないものだから実有である, 他方他 (の顕現のないもの) は分別されたものにすぎないから非実である, だからその空性には実有があると教示されたのである。

それ故に「実有を目のあたりに見るもの, また実有を把握するものは解脱する, 聞と思により学習を重ねて解脱するという意。そして増益損減を遠離せる中道が定立する。そしてこれこそが瑜伽行の見解であるから (中観とは) 実質的差別はないのである。なんとなれば顕現は決して増益ではないのだから, 他方また私はその障害を<sup>25)</sup>求めるものではない」といわれたのである。

しかるにあるもの達はこれに即ち顕現しているものに更に人我 pudgala といった表相を欠く知覚者を初め (その) 認識対象等を増益する, また一方別のもの達は顕現しているものを<sup>26)</sup>全面的に損減したり部分的に損減したりする, この二類の人達の立場は矛盾であり相互に背反する因であって無益に終るものである。それ故にここにこそ空性の謂れがある。

<宝性論>はつぎのように,

tatra śūnyatāvīkṣiptacittā ucyante / navayānasamprasthitā bodhisattvās tathāgatagarbhaśūnyatānavavipranaṣṭāḥ / ye bhāvavināśāya śūnyatāvīmokṣamukham icchanti sata eva dharmasyōttarakālam ucchedo vināśaḥ parinirvāṇam iti, ye vā punaḥ śūnyatōpalambhena śūnyatām pratisaranti, śūnyatā nāma rūpādīvyatirekeṇa kiñcidbhāvo 'sti yam adhigamiṣyāmo bhāvaviṣyāma iti, tatra katamaḥ sa tathāgatagarbhaśūnyatānaya ucyate ?

nāpaneyam atah kiñcidupaneyam na kiñcana /

draṣṭavyam bhūtato bhūtaṁ bhūtadarśī vimucyate //<sup>27)</sup>I-154

Jñānaśrimitra の “SĀKĀRASIDDHIŚĀSTRA” 第六章 (寛無関)

等々と詳細な記述をしている。そこで現在する形象の虚偽性をとりたてて後に断捨を認めるものでないから第一の背理 (損減) は空性義にはない。また第二 (の背理: 増益) もない, 無形象の知覚者等のごとき過剰なるものを認めることがないのだから。<sup>28)</sup>

実にこれでこの如来界より雑染因として除去されるべきものはなにもなく, (また) こ (の如来界) に清浄因として導入されるべきものはなにもないと明示された。

まことにそうである, しかしながら法をもって有法者の説示があることからして如来界という言葉でもって空性の諸法が (内示されているわけで) ある, (そのときは) 所取 (の境) は (空だから) 心の変転においてとらえられたものにほかならない, なぜならば <分別に住するもの kalpanāniveśin> が全き空性であればなにかを放擲しようか (收拾しようか) 等の猶予はないのだから。従って雑染と清浄に関して実と非実に関して滅と生を遮斥することによって上述のごとき損減, 増益の遮斥が語られようとした。か (の中辺分別論 I. 1) に引きつづいて

evam yad yatra nāsti tat tena śūnyam iti paśyati / yat punar  
atrāvaśiṣṭam bhavati, tat sad ihāstīti yathābhūtam prajānāti,  
samāropāpavādān na parivarjanād aviparītaśūnyatālakṣaṇam anena  
paridīpitam /<sup>29)</sup>

と述べられたのである。このことは顕現する色相の否定にはならない。これこそが <中> の義である。

以上の現観莊嚴論と中辺分別論の引用の意義は, 上記の拙訳からもおよそ察知できるかと思う。さきの莊嚴經論の場合と考えあわせると, JŚM の古典観の背景はさらにはっきりする。引用文のなかの bhūta,

Jñānaśrīmitra の “SĀKĀRASIDDHIŚĀSTRA” 第一章 (寛無関)

tathāgatadhātu, madhyamā 等の語はそれぞれ学派的な乃至は歴史的な真理観を荷っているはずであるが、彼にあってはそれらの相違点は止揚され、究極的には <prakāśa> 理論の代弁者と考えられている。

与えられた紙幅のリミットにきた。これで第六章の六分の一ほど訳しおわったことになるが、後半の註記を省いたので他日を期したい(未完)

付記

筆者の考えちがいから誤訳や不足の点はまぬがれないであろう。  
諸賢の叱正を賜りたい。

(訳 註)

- 1) Sākārasiddhiśāstra 第3章 <Madhyamāvatārapariccheda 入中章> をさす。
- 2) Yuvarāja あるいは Kumāranātha の名をもつ論師については一般には知られていないが、Thakur は陳那の <associate> の一人で、Rāja kulapāda (Ratnakīrtinibandhāvalī p. 96 所出) と同一人物だろうと想定している。  
JNA introd. p. 25
- 3) 撰大乘論等に引かれる大乘阿毘達磨經の偈頌。
- 4) Nagao 本 p. 17
- 5) ibid. p. 20
- 6) Yamaguchi 本 p. 10 以下。
- 7) ibid. p. 13
- 8) JŚM. p. 484 安慧の <anena> は虚妄分別をさしているが、それを JŚM は <prṣṭhajavikalpa> に転用しているように見える。
- 9) Lévi 本 (p. 59) を対照すると、下線部はつぎのようになる。  
māyāmantra° → māyā mantra°, paratantrasvabhāve → paratantraḥ  
svabhāvo, °ta, pari° → °ta tathā tasmin, bhāvākāratā → bhāvākārā  
これらの相違のうちとくに依他起性を Loc. にとるか、Nom. にとるか。  
JŚM の場合、単純に Lévi 本の形を採用することに躊躇する。
- 10) saṁsthānam / tadbhāvena → saṁsthānaṁ tadbhāvena
- 11) asato → sato

Jñānaśrīmitra の “SĀKĀRASIDDHIŚĀSTRA” 第一章 (寛無関)

- 12) tattā / grāhya° → tattā grāhya°
- 13) Lévi 本 (p. 59) では iṣyate pari°
- 14) Lévi 本 (p. 59) tasya tannimitta → tasya nimitta, vyaktibhūtārtha upa → vyaktir bhūtārthôpa, bhūtārtha upa → bhūto 'rtha upa
- 15) Lévi 本 (p. 59) loke → loko, aviparyasta → aparyasta
- 16) K. 15 comm. にひかれて mantra かとも考えたが原文通りに yantra と解した。
- 17) Lévi 本 (p. 59~60) yas tadākṛti → yasmād ākṛti, nāsau nābhāvaḥ → nāsau bhāvaḥ (長尾師索引訂正表) tadākṛter bhāvaḥ → tadākṛtibhāvaḥ
- 18) Lévi — (p. 60) tathādvayābhatā cāsti → tathā dvayābhatātrāsti, tathātrābhūtaparikalpe 'dvayābhatā cāsti → tathā 'trābhūtaparikalpe dvayābhāsatāsti この相違に関してどちらをとるかはきわめてむづかしい。JŚM としては原文通りで意味が通っているのではないか。
- 19) Lévi 本 (p. 60) ca yā dvayabhāvanāstitā → ca / ya dvayatānāstitā, °tayā → °tāyā
- 20) Lévi 本 (p. 60) iha → ayam, samāropaṇam → samāropam na
- 21) 撰本乗論所知相分。cf. 大正 XXXI. 344 頁以下, Lamotte : La Somme du Grand Véhicule. Tome II. p. 122~123 etc. に詳しい。
- 22) Overmiller 本では多少変形しているので挙げる。  
sattā ca nāma dharmāṇām jñeye vāvaraṇakṣayaḥ /  
kathyate yat paraiḥ śāstur atra vismīyate mayā // V-20
- 23) Overmiller 本と全く同じ。但し Uttaratantra に引用された形は JNA p. 487 と同様に prakṣeptavyaが upaneya にかわっている。cf. Johnston 本 p. 74
- 24) anugacchaty ekakarṭṛkatvāt / atrāpi → anugacchati / ekakarṭṛkatvād atrāpi と読む。
- 25) 引用文と思われるが典拠未詳。
- 26) cāpratibhāsamānam → ca pratibhāsamānam と読む。
- 27) この引用はすべて Johnston 本 (p. 75~76) による。na ca yānasamprasthitā は navayānasamprasthitā の誤写であろう。cf. 榊本 MVP No. 6998
- 28) vyatiriktānugamāt を vyatiriktānanugamāt と訂正する。
- 29) 長尾師本 (p. 18) ではつぎのようになる。  
evam yad yatra nāsti tat tena śūnyam iti yathābhūtaṁ samanupaśyati  
yat punar atrāvaśiṣsam bhavati tat sad ihāstīti yathābhūtaṁ prajānātīty  
aviparītam śūnyatālakṣaṇam udbhāvitam bhavati /